

空家等利活用相談窓口について

区内における空き家等の利活用の促進を図るため、令和 5 年度に空き家等の利活用に関するノウハウを有する民間事業者と協定を締結し、令和 6 年 4 月に「空家等利活用相談窓口」を開設しました。この度、令和 6 年度の実施状況を取りまとめましたので、以下のとおり報告します。

1. 相談件数：87 件

空き家の利活用や相続対策、税金、売却などといった様々な相談を受けています。

＜主な相談内容＞

※重複あり

売却・除却	税金	利活用	リフォーム 建替え	その他
45 件	16 件	13 件	12 件	33 件



相談 87 件のうち、13 件解消

2. 出張個別相談会

区役所ロビーなどの区立施設を活用して、計 6 回出張個別相談会を開催し、相談窓口の周知と利用の拡大を図りました。

令和 6 年	7 月	区役所ロビー	13 件
	9 月	八成区民集会所	4 件
	10 月	高円寺中央会議室	4 件
	11 月	久我山会館	4 件
令和 7 年	2 月	阿佐ヶ谷地域区民センター	4 件
	2 月	永福和泉地域区民センター	8 件

3. 空き家セミナー

空き家の所有者やこれから相続等により所有者になる方などを対象に、セミナーを開催し、空き家に関する意識啓発を行いました。

令和 6 年	6 月	相続と老後の住まい方セミナー	37 名
令和 7 年	1 月	空き家問題から見える 「住まいのこれから」セミナー	235 名